

# 検討会での指摘事項について

平成16年6月15日

農村振興局地域振興課

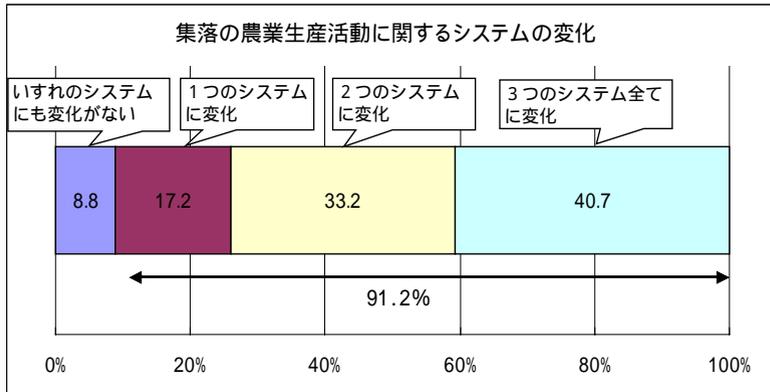
## 目 次

- 1．変化がみられない集落協定の要因分析について . . . . . 1
- 2．中山間地域等直接支払交付金の個人配分分を  
受け取ることによる意識の変化について . . . . . 9

# 1. 変化の見られない集落協定の要因分析について

集落協定の締結を契機とした集落の農業生産活動に関する体制の変化（注1）の状況についてみると、全集落協定の約9割においていずれかのシステムに変化が見られ、3つのシステムに変化が見られる集落協定の割合は約4割となっている。また、各集落協定がどの程度農業生産活動の継続に向けた取組等を活発化（ステップアップ）させたかについての試算結果（注2）によると、全体的にステップアップが図られている様子が伺える。その一方で、全く変化の見られない協定もみられ、それらの集落協定についての要因の分析が必要。

## 集落の農業生産活動に関する体制の変化



注1) 集落の農業生産活動に関する体制の変化の確認の手法  
調査結果における「集落の話し合いの状況」、「農地や水路・農道等の管理の状況」及び「農業生産活動の継続に向けた取組」の結果から、集落の農業生産活動に関する体制の変化の状況を以下の方法で確認。

- ・「意思決定システムが変化」の集落  
「集落の話し合いの状況」に関する3つの質問（「集落の活性化や将来の話し合い」、「共同作業、機械等の共同利用、作業の受委託等の農業に関わる取り決め事項の話し合い」及び「集落内の話し合いにおいて、世帯主以外の者の参加」に関する設問）のいずれかで「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と答えた集落協定とする。
- ・「地域資源管理システムが変化」の集落  
「農地や水路・農道等の管理の状況」に関する2つの質問（「農地の法面や水路・農道等の管理」及び「集落全体での水路・農道等の管理に係る共同作業」に関する設問）のいずれかで「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と答えた集落協定とする。
- ・「営農システムが変化」の集落  
「農業生産活動の継続に向けた取組」に関する5つの質問（「農業機械や施設の共同利用」、「集落内での高付加価値農業等、農業収益を上げるための取組」、「集落内での農作業の受委託や転作作物の団地化等の土地利用調整」、「農作業受委託等を行う担い手等との連携」及び「認定農業者、農業生産法人等、担い手の育成」に関する設問）のいずれかで「協定締結を契機に活発に行われるようになった」と答えた集落協定とする。

## 集落の農業生産活動の継続に向けたステップアップの状況

単位：集落数、( )内は全体に占める割合

合計	14,236 (45.7%)	9,379 (30.1%)	3,500 (11.2%)	2,032 (6.5%)	1,037 (3.3%)	514 (1.7%)	296 (1.0%)	149 (0.5%)	31,143 (100.0%)
締結後7点	462	329	198	212	150	113	140	149	1,753 (5.6%)
締結後6点	1,050	642	425	293	238	204	156		3,008 (9.7%)
締結後5点	869	668	483	365	307	197			2,889 (9.3%)
締結後4点	1,349	1,049	628	517	342				3,885 (12.5%)
締結後3点	2,032	1,458	870	645					5,005 (16.1%)
締結後2点	3,012	2,174	896						6,082 (19.5%)
締結後1点	4,460	3,059							7,519 (24.1%)
締結後0点	1,002								1,002 (3.2%)
締結前0点									
締結前1点									
締結前2点									
締結前3点									
締結前4点									
締結前5点									
締結前6点									
締結前7点									
合計									

### 注2) 集落の活発化についての試算

次の質問項目の活動状況について、市町村長に調査した結果を、協定締結前と締結後に分けて点数化（最大7点）し、各集落の農業生産活動の継続に向けた取組がどの程度変化（ステップアップ）したかについて調査。

ただし、問1から7までの各項目の重要度は、農業生産活動の継続に向けた取組の観点において均一ではないが、単純化するため全て1点として試算を行った。

- 問1：集落全体での水路・農道等の管理に係る共同作業について
- 問2：農業機械や施設の共同利用について
- 問3：集落内での農作業の受委託や転作作物の団地化等の土地利用調整について
- 問4：集落内での高付加価値型農業等、農業収益を上げるための取組について
- 問5：農作業受託等を行う担い手（認定農業者、農業生産法人、生産組織等）との連携について
- 問6：認定農業者、農業生産法人等、担い手の育成について
- 問7：集落や地域の農業を担う集落営農組織（特定農業法人を含む）の育成について

質問事項	回答内容	点数	
		協定締結前	協定締結後
問1 問2 問3 問4 問5 問6	協定締結前から活発に行われている	1	1
	協定締結前はあまり行われていなかったが、協定締結を契機に活発に行われるようになった	0	1
	協定締結前からあまり行われていない	0	0
	協定締結前からあった	1	1
	協定締結を契機に育成された	0	1
	現在育成について検討中	0	0
問7	今後とも計画はない	0	0

## (1) 要因分析の手法

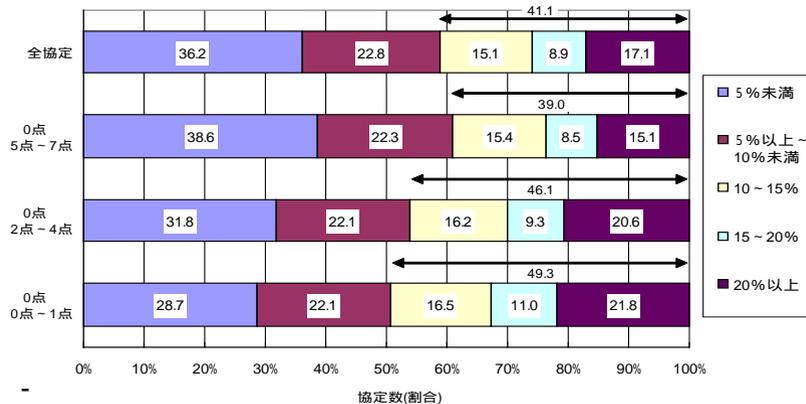
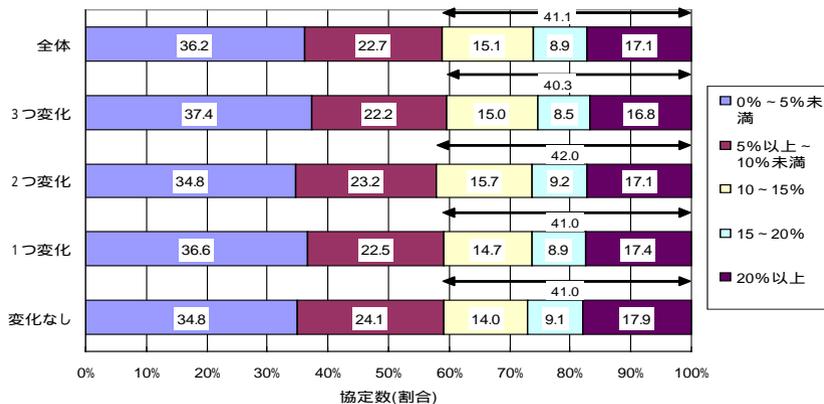
前ページの「集落の農業生産活動に関する体制の変化」（以下、「システム変化」という。）及び「集落の農業生産活動の継続に向けたステップアップの状況」（以下、「ステップアップ」という。）において変化の見られない集落協定について、下表のとおり、農林業センサスにおける当該集落の高齢化率等の状況及び集落協定の内容の観点から分析。

要 因		集落の農業生産活動に関する体制の変化	集落の農業生産活動の継続に向けたステップアップの状況
集落の状況 (2000年農林業センサス)	耕作放棄地率	意思決定システム 地域資源管理システム 営農システム の3つのシステムについて、 3つのシステムで変化あり 2つのシステムで変化あり 1つのシステムで変化あり 変化がなし に該当する集落協定に区分。	ステップアップの状況に関する 試算結果の表から、 0点 0点～1点(水色、5,462協定) 0点 2点～4点(桃色、6,393協定) 0点 5点～7点(黄色、5,462協定) に該当する集落協定に抽出区分。
	農家人口高齢化率		
	区画整理田率(水田型に限定)		
集落協定の内容	協定締結面積規模	なお、ここでの集落協定は、調査項目全てに有効回答の27,895協定を対象としている。	なお、ここでの集落協定は、ステップアップに関連する7項目の調査において有効回答の31,143協定を対象としている。
	地目による類型		
	活動の状況		
	交付金の配分割合		
	1集落協定当たりの交付金額		

注) 集落データが欠落している場合があるため、要因項目毎に対象集落協定数は異なる。

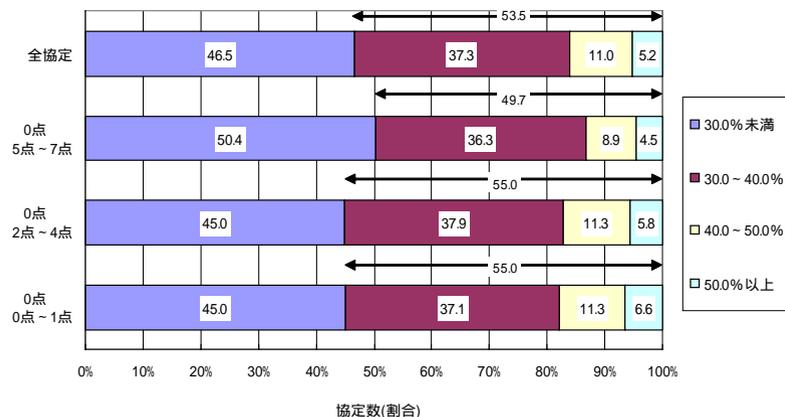
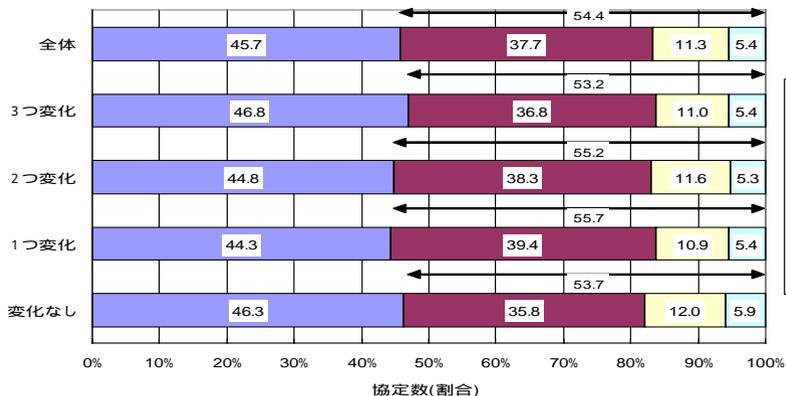
## (2) 耕作放棄地率との関係

システム変化と当該集落における耕作放棄地率との関係をみると、変化が多い集落協定と変化がない集落協定との耕作放棄率の割合の状況にほとんど差はみられない。  
ステップアップとの関係をみると、ステップアップの少ない集落協定ほど耕作放棄地率が高い集落の割合が多くなる関係がみられる。



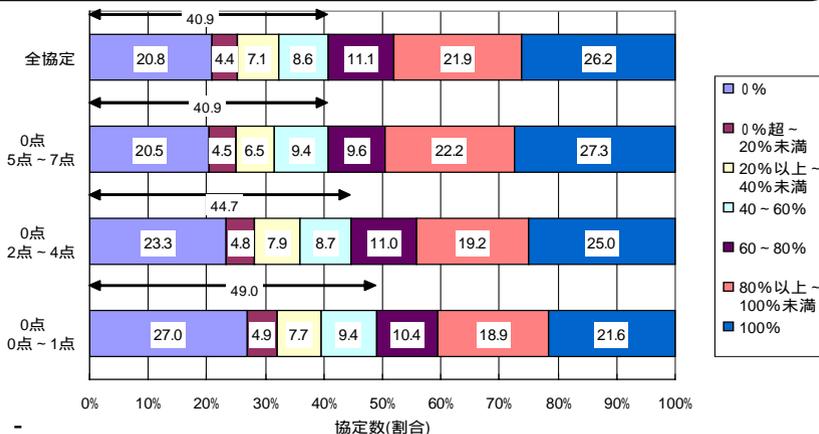
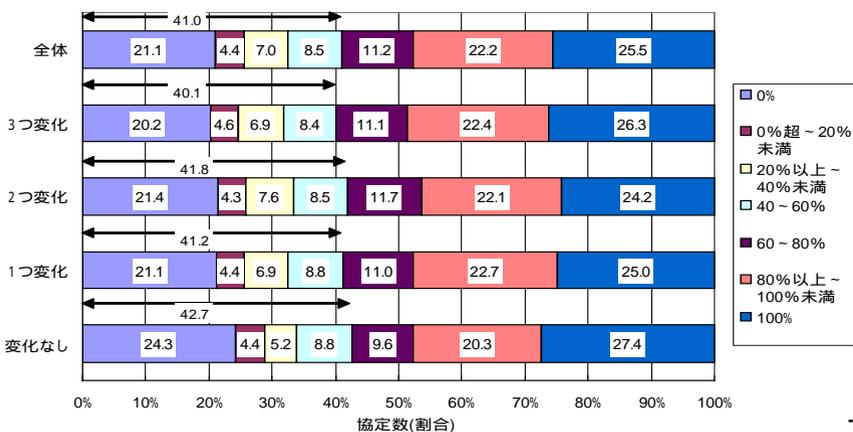
### (3) 農家人口高齢化率との関係

システム変化と当該集落における農家世帯高齢化率（65歳以上）との関係を見ると、変化が多い集落協定と変化がない集落協定との高齢化率の割合の状況にほとんど差はみられない。  
 ステップアップとの関係を見ると、ステップアップが少ない集落協定ほど高齢化が進んでいる集落の割合が緩やかに多くなる関係がみられる。



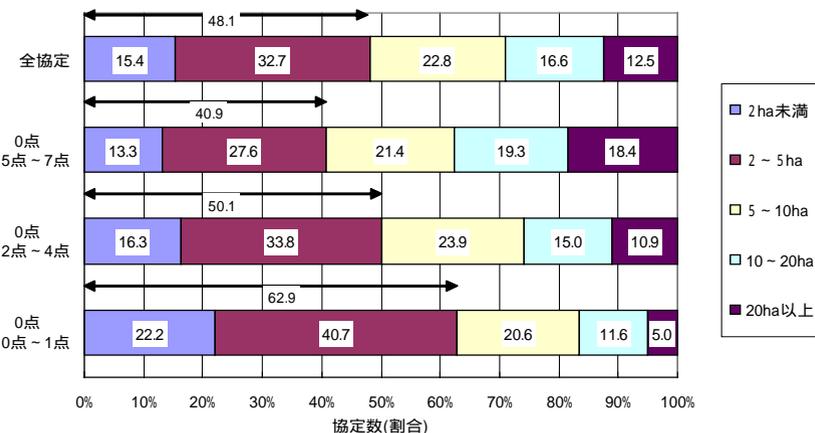
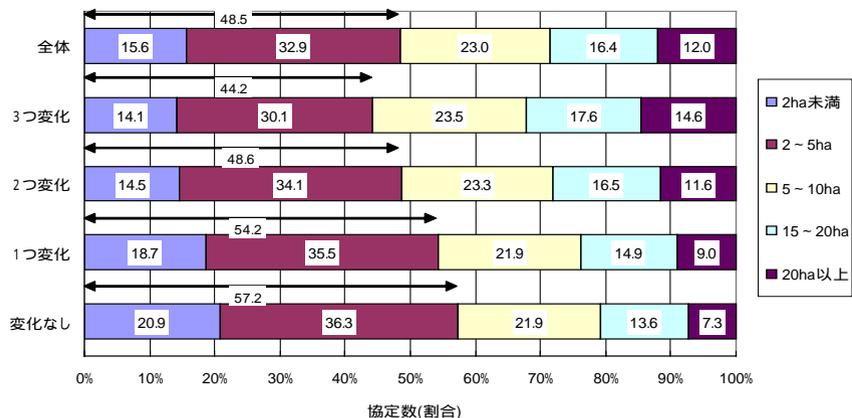
### (4) 区画整理田率との関係

農用地に占める水田の割合が80%以上の集落協定を対象とし、システム変化と当該集落における区画整理田率（10a以上）との関係を見ると、変化が多い集落協定と変化がない集落協定との区画整理田率の割合の状況にほとんど差はみられない。  
 ステップアップとの関係を見ると、ステップアップが少ない集落協定ほど区画整理田率が低い集落の割合が多くなる関係がみられる。



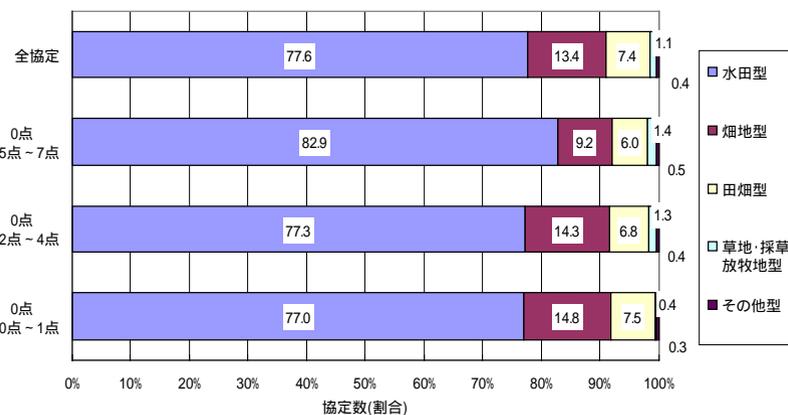
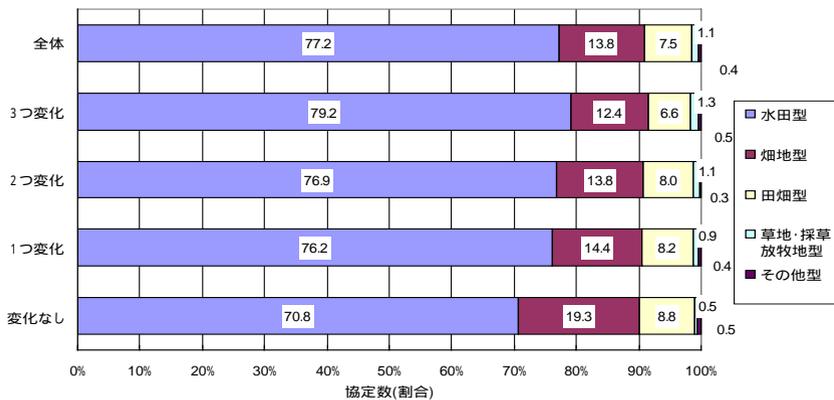
## (5) 協定面積との関係

システム変化と集落協定の面積規模との関係を見ると、変化が少ない集落協定ほど面積規模が小さい割合が明らかに多くなる関係がみられる。  
 ステップアップとの関係を見ると、ステップアップが少ない集落協定ほど面積規模が小さい割合が明らかに多くなる関係がみられる。



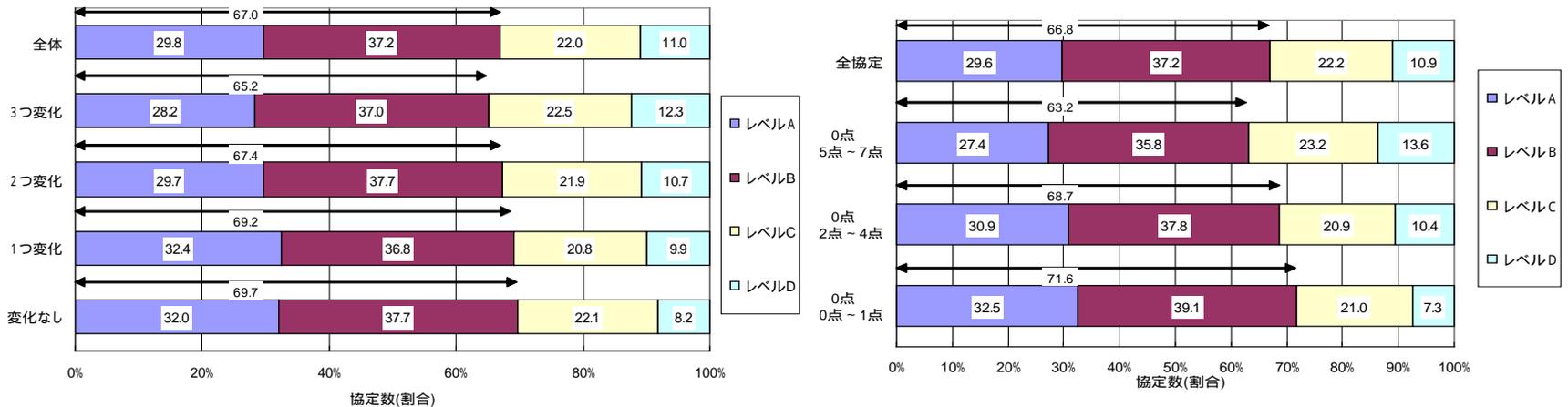
## (6) 地目型との関係

システム変化と集落協定における地目型（田型及び畑型等は、当該集落における対象農用地の80%以上が田であれば田型、同じく80%以上が畑であれば畑型と言う。）との関係を見ると、変化が少ない集落協定ほど畑型の協定の割合が緩やかに高くなる関係がみられる。  
 ステップアップとの関係を見ると、ステップアップが少ない集落協定ほど畑型の協定の割合が緩やかに高くなる関係がみられる。



## (7) 集落協定に定めた活動状況との関係

システム変化と集落協定に定めた活動状況（注）との関係を見ると、変化が少ない集落協定ほど協定に定めた活動の項目が少ない協定の割合が緩やかに多くなる関係がみられる。  
 ステップアップとの関係を見ると、ステップアップが少ない集落協定ほど協定に定めた活動の項目が少ない協定の割合が緩やかに多くなる関係がみられる。

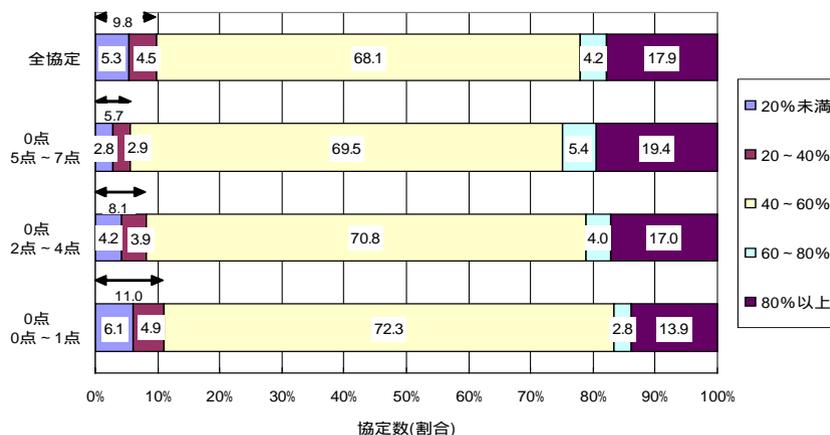
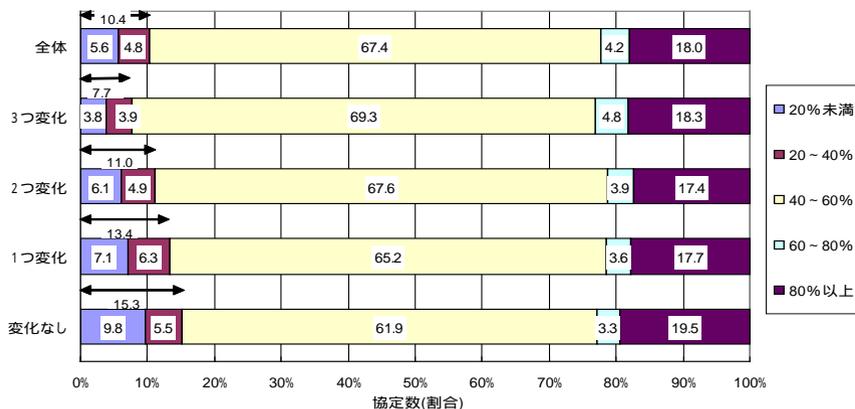


注) 集落協定に定めた活動状況についてのランク付けの手法

項目	点数化の指標	指標に基づき点数化	点数化により活動レベルを定義
『農業生産活動等』として位置づけている活動項目数	3項目以下の協定	1点	4～5点 A
	4項目の協定	2点	
	5項目以上の協定	3点	
『多面的機能を増進する活動』として位置づけている項目数	1項目の協定	1点	6～7点 B
	2項目の協定	2点	
	3項目以上の協定	3点	
『生産性・収益性の向上』と『担い手の定着』として位置づけている項目数を合算	2項目以下の協定	1点	8～9点 C
	3項目の協定	2点	
	4項目以上の協定	3点	
『集落全体としての目標』『集落の総合力の発揮』『集落マスタープラン』として位置づけている項目数を合算	1項目の協定	1点	10～12点 D
	2～3項目の協定	2点	
	4項目以上の協定	3点	

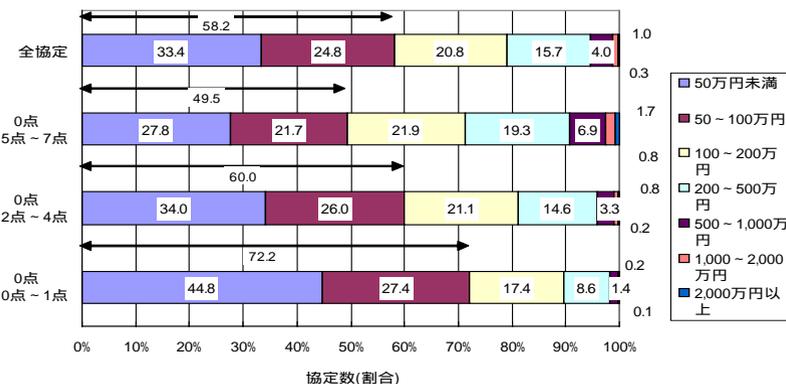
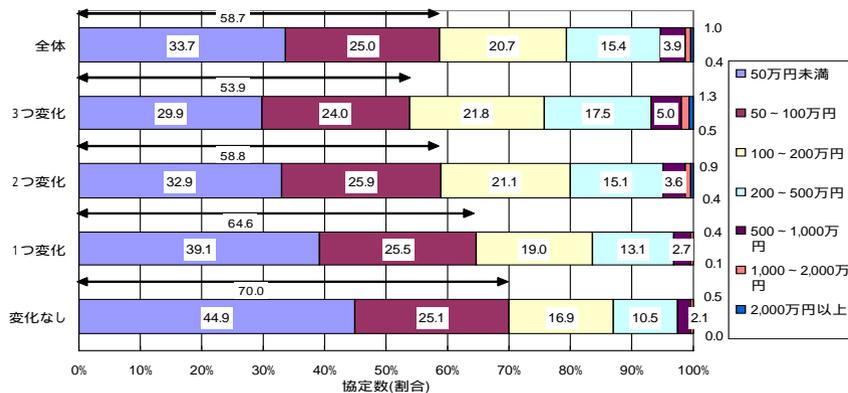
## ( 8 ) 交付金の共同取組活動への配分割合との関係

システム変化と交付金の共同取組活動への配分割合との関係を見ると、変化が少ない集落協定ほど共同取組活動への配分割合が少ない協定の割合が多くなる関係がみられる。  
 ステップアップとの関係を見ると、ステップアップが少ない集落協定ほど共同取組活動への配分割合が少ない協定の割合が緩やかに多くなる関係がみられる。



## ( 9 ) 交付金額との関係

システム変化と交付金額の規模との配分割合との関係を見ると、変化が少ない集落協定ほど交付金額が少ない集落協定の割合が明らかに多くなる関係がみられる。  
 ステップアップとの関係を見ると、ステップアップが少ない集落協定ほど交付金額が少ない集落協定の割合が明らかに多くなる関係がみられる。



( 1 0 ) 変化のみられない集落協定の要因について

3つのシステム及びステップアップにおいて変化の見られない集落協定について、その要因を分析したところ、下表に示すとおり、当該集落協定における「協定締結面積規模」が小さい及び「1協定当たりの交付金額」が少ない集落協定で変化がみられないとの関係が明らかにみられ、次いで「交付金の配分割合」で共同取組分の割合が低い及び「活動の状況」で位置づけが少ない集落協定で変化がみられないとの関係がみられる。

また、ステップアップについては、「耕作放棄地率」及び「農家人口高齢化率」が高く、「区画整理田率」が低いといった条件不利性を示す要因が大きい集落協定で変化が少ない集落協定との関係がみられる。

要 因		集落の農業生産活動に関する 体制の変化との関係		集落の農業生産活動の継続に向けた ステップアップの状況との関係	
		要因の方向			
集落の状況 (2000年農林業センサス)	耕作放棄地率	高い	関係はみられない	関係あり	
	農家人口高齢化率	高い	関係はみられない	緩やかな関係	
	区画整理田率(水田型に限定)	低い	関係はみられない	関係あり	
集落協定の内容	協定締結面積規模	小さい	関係あり	明らかに関係	
	地目による類型	畑地型の割合が高い	緩やかな関係	緩やかな関係	
	活動の状況	位置づけが少ない	緩やかな関係	関係あり	
	交付金の配分割合	共同取組の割合が低い	関係あり	緩やかな関係	
	1協定当たりの交付金額	少ない	明らかに関係	明らかに関係	

注) (2)から(9)に示した図中において、矢印の範囲における数値の最大値と最小値の差が2.5以上7.5ポイント未満を「緩やかな関係」、同7.5以上15ポイント未満を「関係あり」、15ポイント以上を「明らかに関係」とした。

(11) ステップアップが少ない(0点 0点) 集落協定の状況(事例)

協定面積: 田1.3ha、交付金額: 26万円/年(うち共同取組活動分50%)  
協定参加者: 農業者 4人、1生産組織、1水利組合

県 町 S 集落協定

活動内容

- ・イノシシ被害の増大に伴う電気牧柵等、鳥獣被害対策の実施。

活動内容が、守りの活動にとどまっている。

鳥獣被害対策は、他の施策との連携が必要。

農業生産活動等が停滞している要因

- ・一戸当りの経営規模が小さく、生産性も低い。
- ・イノシシによる被害の増加により、農家の生産意欲が減少。このため、近隣市町への兼業就業が増え担い手が不足。
- ・活動が電気牧柵の設置に止まっており、農業生産活動の継続に向けた具体的な活動の気運が生まれていない。

協定面積: 田5.6ha、交付金額: 50万円/年(うち共同取組活動分50%)  
協定参加者: 農業者 14人

県 村 H 集落協定

活動内容

- ・国道、町道沿いの草刈りにより、集落の環境整備を実施。
- ・漁業が盛んな地域のため農業の共同活動は皆無に近かったが、水路・農道の管理体制が整ってきた。
- ・後継者育成のため、若手がオペレーター研修会に参加。

農業継続に対する意識が低い

農業生産活動等が停滞している要因

- ・農業よりも漁業が盛んな地域で、協定参加者のほとんどが漁業を営む傍ら農業を行い、また、高齢化が進行。
- ・現状のままでは、農地保全のための基本的な活動を行うのが精一杯であるため、地域外からのNPOや特定農業法人等の多様な担い手との連携を模索するしかないと考えている。

協定面積: 田 7ha・畑 0.4ha、交付金額: 84万円/年(うち共同取組活動分50%)  
協定参加者: 農業者 8人

県 村 SH 集落協定

活動内容

- ・農地法面の点検 ・周辺林地の下草刈 ・道路・水路の管理

活動内容が、守りの活動にとどまっている。

話し合いが不十分で共同化が進んでいない。

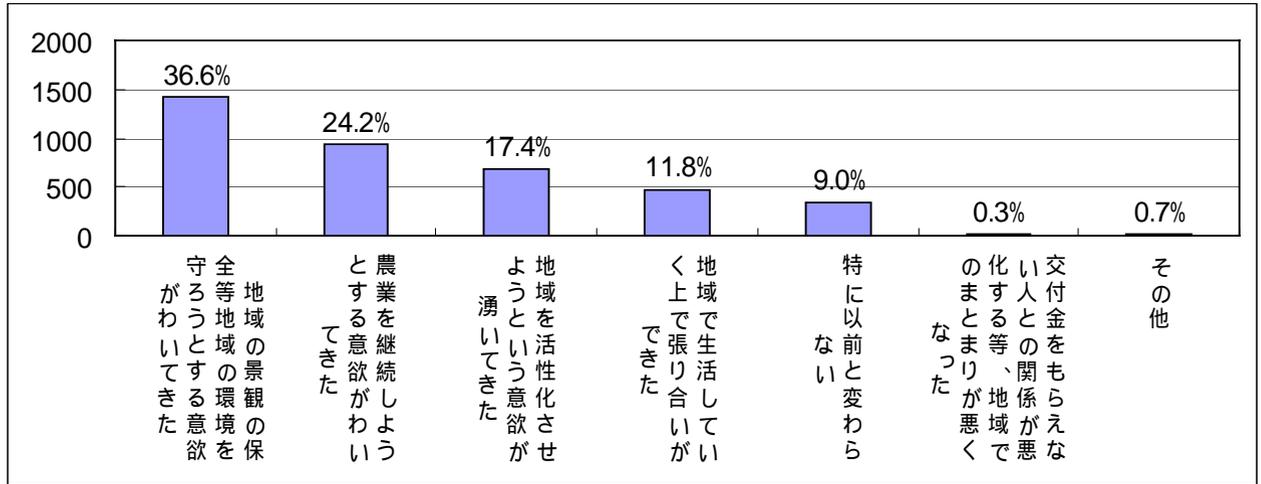
農業生産活動等が停滞している要因

- ・畦畔や農道・水路の管理は共同で行っているが、農業機械については個人所有が多く、農業生産活動は各個人で行っている。
- ・集落内での話し合い活動等が不十分であったため、協定で示す目標値に対する個々の意識が低い。

## 2. 中山間地域等直接支払交付金の個人配分分を受け取ることによる意識の変化について

交付金を受け取ることによってどのように意識が変化したのかについては、「地域の景観の保全等地域の環境を守ろうとする意欲がわいてきた」が37%と最も高く、次いで「農業を継続しようとする意欲がわいてきた」が24%、「地域を活性化させようという意欲がわいてきた」が17%となっている。一方、「以前と変わらない」や「地域でのまとまりが悪くなった」と答えた者は9%となっている。交付金がどのように役立ったかについては、「農業資材の購入等の営農活動が充実した」が49%と最も多く、次いで「土地改良負担金の支払いが楽になった」が22%となっている。一方、「よくわからない、不明」と答えた者は6%となっている。

交付金を受け取ったことによりどのように意識が変化したのか



全集落協定を対象に、個人配分を受けている者を無作為に抽出しアンケート調査を実施。(平成16年5月、調査実施者3,896人)

交付金がどのように役立ったのか

